

第 58 回

定 時 株 主 総 会

招 集 ご 通 知

開 催 情 報

日 時

2022年5月27日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

目 次

招集ご通知	5
株主総会参考書類	7
事業報告	15
計算書類	31
監査報告	56

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応につきまして

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当社第58回定時株主総会の実施に際して、以下の対応を予定しております。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<株主の皆様へのお願い>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、インターネット又は書面（郵送）により事前の議決権行使をご推奨申し上げます。さらに、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

<本株主総会にご出席される株主様へのお願い>

- マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用、また受付にて検温を実施させていただき予定でございます。
- 体調がすぐれない場合は、お近くの運営スタッフにお声がけください。また、体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフからお声がけさせていただき、あるいは入場をお断りさせていただき場合がございます。
- 本株主総会では弊社取締役から運営スタッフに至るまで全員がマスク着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応などを変更する場合もございます。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ホームページをご覧くださいようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

（2021年10月以降、普通郵便の配達日の繰下げが行われており、以前に比べ数日到着が遅くなっております。お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。）

行使期限 2022年5月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年5月26日（木曜日）午後5時30分まで

スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」及び
「仮パスワード」の入力が不要になりました！

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2022年5月26日（木曜日）午後5時30分まで

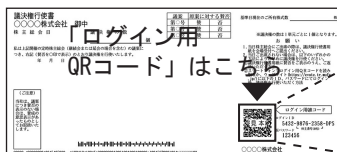


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



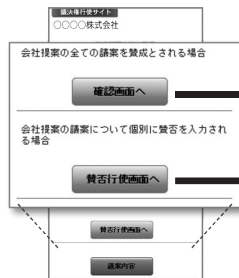
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

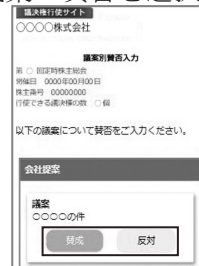


2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

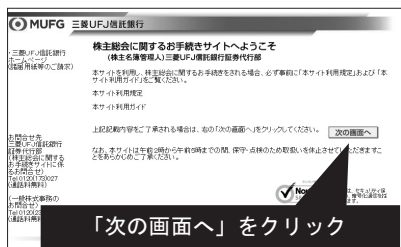
画面の案内にしたがって行使完了です。

二回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

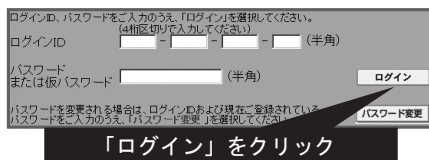


ログインID・仮パスワードを入力する方法

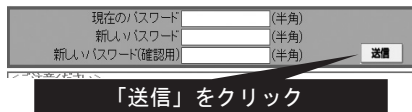
1. 議決権行使ウェブサイト
にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の
副票（右側）に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」を入力



3. 「新しいパスワード」と
「新しいパスワード（確認用）」
の両方を入力



以降は画面の案内にしたがって賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>




ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

(証券コード 6312)

2022年5月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

ポイント産業株式会社

代表取締役社長 伏 島 巖

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、「議決権行使等についてのご案内」（2頁～4頁）に従い、2022年5月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
〔報告事項〕 1. 第58期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
〔決議事項〕
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付いただいた議決権行使書の議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.freund.co.jp>)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置付けており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を図りたいと考えております。

利益の配当につきましては、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当連結会計年度の配当につきましては、前期対比利益水準は低下しておりますが、継続して安定配当を行う方針から、前期と同額の1株当たり20円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、334,890,400円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月30日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第16条を次のとおり変更するものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できるとするための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 現行定款第31条の変更につきましては、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を設けるものであります。
- なお、現行定款第31条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第16条</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条<br/>(新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>(新設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条<br/>会社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     |  <p>ふせ じま いわお<br/>伏島 巖<br/>(1969年12月13日生)</p> | <p>1997年11月 当社入社<br/>2008年5月 当社取締役<br/>2010年3月 当社常務取締役<br/>2012年3月 当社代表取締役社長（現在に至る）<br/>2012年9月 フロイント化成㈱代表取締役社長<br/>2013年3月 FREUND-VECTOR CORPORATION<br/>Chairman and CEO（現在に至る）<br/>2014年4月 フロイント・ターボ㈱代表取締役会長<br/>（現在に至る）<br/>2020年11月 Cos.Mec S.r.l. Director（現在に至る）</p>                                                                                                                                                                                                                                            | 286,700株   |
| 2     |  <p>わか い まさ お<br/>若井 正雄<br/>(1954年7月29日生)</p> | <p>1977年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br/>1996年1月 同行 米国Fuji Securities Inc. 副社長<br/>2003年5月 ライオン㈱ 経理部財務担当部長<br/>2006年4月 同社 IR室長<br/>2007年5月 シミック㈱（現シミックホールディングス㈱）<br/>取締役・執行役員経営統括部長<br/>2013年5月 デクセリアルズ㈱ 人事・総務・広報・知財<br/>担当執行役員<br/>2016年1月 当社入社 事業推進部長<br/>2017年3月 当社 海外営業本部副本部長<br/>2019年9月 当社 執行役員経営企画部長<br/>2019年9月 フロイント・ターボ㈱ 取締役<br/>（現在に至る）<br/>2020年4月 FREUND-VECTOR CORPORATION Director<br/>（現在に至る）<br/>2020年5月 当社取締役 経営企画本部長<br/>2020年11月 Cos.Mec S.r.l. Director（現在に至る）<br/>2021年5月 当社常務取締役 経営企画本部長<br/>（現在に至る）</p> | 12,500株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     |  <p>ほんだ としあき<br/>本田 稔 昭<br/>(1974年 8月 19日生)</p> | <p>1997年 4月 当社入社<br/> 2014年 3月 当社 機械本部営業部長<br/> 2017年 3月 当社 国内営業本部長<br/> 2019年 9月 当社 執行役員カスタマー事業本部長<br/> (現在に至る)<br/> 2021年 4月 フロイント・ターボ(株) 取締役<br/> (現在に至る)<br/> 2021年 5月 当社取締役 (現在に至る)</p>                                                                                                                                                                                                               | 15,100株    |
| 4     |  <p>なか たけりゅうじ<br/>中竹 竜 二<br/>(1973年 5月 8日生)</p> | <p>2001年 4月 (株)三菱総合研究所入社<br/> 2006年 4月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督<br/> 2014年 5月 (株)チームボックス代表取締役 (現在に至る)<br/> 2015年 3月 (株)ジンテック社外取締役 (現在に至る)<br/> 2015年 5月 当社取締役 (現在に至る)<br/> 2015年 12月 (株)クラウドワークス社外取締役<br/> 2016年 12月 同社顧問<br/> (一社)日本車いすラグビー連盟<br/> 副理事長 (現在に至る)<br/> 2017年 12月 (一社)スポーツコーチングJapan<br/> 代表理事 (現在に至る)<br/> 2019年 6月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 理事<br/> 2021年 6月 (株)やる気スイッチグループホールディングス<br/> 社外取締役 (現在に至る)</p> | -株         |
| 5     |  <p>たなか ひさし<br/>田中 尚<br/>(1955年 1月 13日生)</p>   | <p>1984年 4月 エーザイ(株)入社<br/> 2008年 6月 同社 常務執行役員臨床研究センター長<br/> 2009年 8月 イーピーエス(株) (現EPSホールディングス(株))<br/> 入社<br/> 2018年 10月 EPSホールディングス(株) 代表取締役社長<br/> 代表執行役員社長<br/> 2019年 10月 同社 代表取締役社長 社長執行役員<br/> 2020年 10月 同社 副会長執行役員<br/> イーピーエス(株) 取締役会長<br/> EPSインターナショナル(株) 取締役会長<br/> 会長執行役員<br/> 2021年 5月 当社取締役 (現在に至る)<br/> 2021年 10月 EPSホールディングス(株) 特別顧問<br/> (現在に至る)</p>                                        | -株         |

- (注) 1. 取締役候補者伏島巖氏は、FREUND-VECTOR CORPORATIONのChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、フロイント・ターボ機の代表取締役会長も兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。その他の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者中竹竜二氏及び田中尚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者は以下のとおりであります。  
中竹竜二氏は、豊富な人材育成の経験や知見から、「人と組織」の側面からの有益な助言・提言を頂戴することにより、当社組織マネジメント体制強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
田中尚氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。  
中竹竜二氏及び田中尚氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、中竹竜二氏は7年、田中尚氏は1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中竹竜二氏及び田中尚氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以上

## ご参考：スキル・マトリックス

|     | 候補者<br>番号 | 氏名                     | 年齢  | 役職      | 在任年数 | 取締役会及び<br>監査役会への出席状況 | 諮問委員会         |
|-----|-----------|------------------------|-----|---------|------|----------------------|---------------|
|     |           |                        |     |         |      |                      | 指名報酬委員会       |
| 取締役 | 1         | ふせ じま いわお<br>伏 島 巖     | 52歳 | 代表取締役社長 | 14年  | 13回／13回              | 指名報酬委員会委員     |
|     | 2         | わか い まさ お<br>若 井 正 雄   | 67歳 | 常務取締役   | 2年   | 13回／13回              |               |
|     | 3         | ほん だ とし あき<br>本 田 稔 昭  | 47歳 | 取締役     | 1年   | 10回／10回              |               |
|     | 4         | なか たけ りゅう じ<br>中 竹 竜 二 | 49歳 | 社外取締役   | 7年   | 13回／13回              | 指名報酬委員会委員     |
|     | 5         | た なか ひさし<br>田 中 尚      | 67歳 | 社外取締役   | 1年   | 10回／10回              | 指名報酬委員会委員長    |
| 監査役 | —         | ひら の さかえ<br>平 野 栄      | 64歳 | 常勤監査役   | 3年   | 13回／13回<br>14回／14回   |               |
|     | —         | いずもと さよ こ<br>泉 本 小 夜 子 | 68歳 | 社外監査役   | 5年   | 13回／13回<br>14回／14回   | 指名報酬委員会オブザーバー |
|     | —         | はま だ かず なり<br>濱 田 和 成  | 48歳 | 社外監査役   | 1年   | 10回／10回<br>11回／11回   |               |

(注) 本田稔昭、田中尚、濱田和成の3氏の出席状況につきましては、2021年5月28日就任以降に開催された取締役会、監査役会を対象としております。

| 当社が期待する分野      |                |       |               |                |                  |         |                |                   |
|----------------|----------------|-------|---------------|----------------|------------------|---------|----------------|-------------------|
| 企業経営・<br>トップ経験 | マーケティング・<br>営業 | 財務・会計 | IT・<br>セキュリティ | 人事・労務・<br>人材関係 | 法務・リスク<br>マネジメント | グローバル経験 | 製造・開発・<br>研究開発 | ESG・サステイ<br>ナビリティ |
| ●              | ●              |       |               |                |                  | ●       |                |                   |
| ●              |                | ●     |               | ●              | ●                | ●       |                | ●                 |
|                | ●              |       |               |                |                  | ●       | ●              | ●                 |
| ●              |                |       |               | ●              |                  |         |                |                   |
| ●              |                |       | ●             | ●              | ●                | ●       | ●              |                   |
| ●              |                | ●     |               |                | ●                | ●       |                | ●                 |
|                |                | ●     | ●             |                | ●                |         |                |                   |
|                |                |       |               |                | ●                | ●       |                |                   |

(提供書面)

## 事業報告

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

### 1. フロントグループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の感染拡大による断続的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響で、個人消費を中心に下振れ圧力が強い展開が続きました。この間、ワクチン効果、ウィズコロナ対策が定着する中、各種制限措置は段階的に緩和されましたが、新しい変異株の感染拡大に加え、半導体や各種部材の需給逼迫もあり、景気回復のペースは鈍い状況にあります。

世界経済については、先進国を中心にワクチン普及に伴う行動制限緩和により景気回復が進展してきましたが、一部の地域では感染再拡大の動きがみられる他、物流やサプライチェーンの混乱が顕在化しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻、及び各国の対ロシア経済制裁措置により、世界経済への影響が懸念されるなど、依然不透明な状況にあります。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、研究開発コストの増大に加え、これまで2年に1度だった薬価改定が毎年実施されるなどの医療費抑制政策の強化への対応を迫られています。また、ジェネリック医薬品市場においても、政府が進めてきた普及促進策の効果が一巡し、成長が鈍化することが予想されている中、一部のメーカーの製造体制不備により、業界全体として品質や安定供給に関する体制整備が求められています。

このような事業環境のもと、当社グループは、第8次中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)を策定し、お客様、新製品、グローバル、成長などをキーワードに新しく以下の7つの経営目標を掲げました。

- ①グループ連携
- ②完全顧客視点
- ③イノベーション重視
- ④グローバル経営
- ⑤成長戦略の実行
- ⑥業務改革と働き方改革の推進



### ⑦コンプライアンス／コーポレートガバナンスの重視

この経営目標を達成することにより、個別の市場環境に影響されにくい経営体質の構築を図り、当期は、連結売上高185億円、連結営業利益11億円の達成を目指して、グループ一丸となって活動してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は176億32百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益は9億81百万円(同11.6%減)、経常利益は10億32百万円(同21.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億43百万円(同44.0%減)となりました。

機械部門においては、受注が好調に推移しましたが、海外子会社においてサプライチェーンの混乱による部材調達逼迫という外的要因の影響を大きく受けて、出荷が大幅に遅延する結果となりました。

また、国内においては、使用見込みがなくなった設備の減損損失や著作権侵害事案に係る和解関連費用などの特別損失計上を余儀なくされました。

前連結会計年度は、米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONにおいて、米国政府によるコロナ対策補助金約2億円により営業利益以下の各利益が増加したほか、保険金収入約1億円等の特殊要因がありましたが、当連結会計年度はその特殊要因がないことを勘案すれば、実質的には前連結会計年度とほぼ同水準の営業利益・経常利益となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [機械部門]

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門においては、イタリア子会社Cos. Mec S. r. l. の連結子会社化もあり、売上高は増加となりました。一方、前述のとおり受注は好調に推移したものの、特に海外においてサプライチェーンの混乱という外的要因による出荷の遅れに加え、米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONにおいて前期にあった補助金収入が当期にはないため、営業利益は減少となりました。

この結果、売上高は118億36百万円(同6.0%増)、セグメント利益は6億23百万円(同40.5%減)となりました。

#### [化成品部門]

医薬品添加剤は、国内向け、海外向けともに好調に推移し、また、原価低減を進めた結果、売上高、営業利益ともに増加となりました。

食品品質保持剤は、昨年に引き続きコロナ禍によるデパート、テーマパークでのお菓子の売上が低迷する影響を受けましたが、スーパー、コンビニでのお菓子の売上が好調であったこと、及び原価低減を進めたこと等により、売上高、営業利益と

もに増加となりました。

一方、健康食品は、大口ユーザーからの受託終了の影響により売上高は大幅減少となりましたが、低利益率案件のため営業利益は微減に止まりました。

この結果、売上高は57億95百万円(同3.6%増)、セグメント利益は8億84百万円(同62.0%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

該当事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備並びに研究用設備を中心に、5億71百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2021年7月に設立したFreund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd.に出資し、同社を持分法適用関連会社としました。

## (3) 財産及び損益の状況

## 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 55 期<br>2019年 2 月期 | 第 56 期<br>2020年 2 月期 | 第 57 期<br>2021年 2 月期 | 第58期<br>2022年 2 月期 |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 18,408               | 16,772               | 16,765               | 17,632             |
| 営 業 利 益(百万円)         | 1,223                | 558                  | 1,111                | 981                |
| 経 常 利 益(百万円)         | 1,326                | 582                  | 1,308                | 1,032              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 843                  | 381                  | 970                  | 543                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益   | 50円15銭               | 22円79銭               | 57円96銭               | 32円46銭             |
| 総 資 産(百万円)           | 17,448               | 18,505               | 20,575               | 22,273             |
| 純 資 産(百万円)           | 13,250               | 13,243               | 13,858               | 14,354             |

- (注) 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
2. 第58期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第57期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させております。

## (4) 対処すべき課題

第8次中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)は、当社の企業理念である『創造力で未来を拓く』のもと、経営ビジョンである『フロントグループは、世界中の人々の医療と健康の未来に貢献し、豊かな生活と食の安全・安心を支える技術を生み出し、育成していくことを目指します。』を掲げ、『One Freund 「Number One」(それぞれの分野、事業でNo.1を目指し)、「Only One」(顧客、社会にとってOnly Oneの存在を目指し)、「Be One」(ネットワークングでひとつになる)』を当社の価値観としています。

第8次中期経営計画では、お客様、新製品、グローバル、成長などをキーワードに7つの経営目標を掲げています。

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| ① グループ連携    | ⑤ 成長戦略の実行                 |
| ② 完全顧客視点    | ⑥ 業務改革と働き方改革の推進           |
| ③ イノベーション重視 | ⑦ コンプライアンス/コーポレートガバナンスの重視 |
| ④ グローバル経営   |                           |

新興国における医薬品拡充や各国の高齢化の進展で、医薬品業界をはじめとする医療健康産業の果たすべき役割への期待が高まることは確実です。当社は、こうした社会のニーズに応えるため、2019年9月より主要子会社社長を含む執行役員制を本格導入するとともに、経営会議を刷新しグループ連携を強化する体制に移行しました。

また、機械部門、化成品部門ともに営業力の一層の強化を図るとともに、お客様の真のニーズに技術力をもって応える体制を整備して、開発・販売のグローバル展開をより積極的に推進しております。この目的を達成するために、日本、アメリカに加え2019年にインド、

2020年にイタリア、更に2022年度には中国での拠点活動を開始し、グローバル5極体制を構築中です。

財務的には、第8次中期経営計画の7つの経営目標をグループ一丸となって推進することにより個別の市場環境に影響されにくい経営体質を構築し、最終年度の第59期（2023年2月期）で以下の業績の達成を目指します。

第59期 連結売上高 185億円 連結営業利益 7億円  
親会社株主に帰属する当期純利益 4.5億円

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループへの格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業セグメント（2022年2月28日現在）

| 事業    | 主要製品                    |
|-------|-------------------------|
| 機械事業  | 粉粒体機械装置                 |
|       | 粉粒体機械のプラント工事            |
|       | 計器・部品                   |
|       | 合成樹脂の微粉砕受託              |
| 化成品事業 | 医薬品添加剤、栄養補助食品           |
|       | 食品品質保持剤                 |
|       | 製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託 |

(6) 事業所及び関連施設（2022年2月28日現在）

① 当社

本社 社：東京都新宿区  
大阪事業所：大阪府吹田市  
浜松事業所：静岡県浜松市  
技術開発研究所：静岡県浜松市  
工場：静岡県浜松市  
名古屋営業所：愛知県名古屋市

② 子会社

フロイント・ターボ株式会社

本社及び工場：神奈川県横須賀市  
品川事業所：東京都港区  
大阪営業所：大阪府吹田市  
西宮北センター：兵庫県西宮市

FREUND-VECTOR CORPORATION

本社及び工場：米国 アイオワ州マリオン市  
ラボ：イタリア ミラノ県パデルノ・ドゥニャーノ市

Cos. Mec S. r. l.

本社及び工場：イタリア ミラノ県ヴィラサンタ市

## (7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

## ① 当社グループの従業員の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 476名 | 8名減         |

## ② 当社の従業員の状況

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 266名 | —         | 44.8歳 | 12.1年  |

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容             |
|--------------------------------|------------|---------|---------------------|
| フロイント・ターボ株式会社                  | 42,000千円   | 100.00% | 粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売 |
| FREUND-VECTOR CORPORATION (米国) | 20,066千米ドル | 100.00% | 粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売 |
| Cos.Mec S.r.l. (イタリア)          | 80千ユーロ     | 100.00% | 医薬品等製造機械装置の製造、販売    |

(注) 当連結会計年度において、Nuova Modulam S.r.l. はCos.Mec S.r.l. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 18,400,000株 |
| (3) 株主数      | 15,586名     |

#### (4) 大株主

| 株主名 (上位10位)                      | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------------|----------|----------|
| 株式会社 伏島 揺光 社                     | 1,648    | 9.84     |
| 伏島 靖 豊                           | 1,230    | 7.35     |
| 株式会社 三菱 UFJ 銀行                   | 836      | 4.99     |
| 株式会社 三井住友銀行                      | 744      | 4.44     |
| PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. | 715      | 4.27     |
| 株式会社 大川原 製作所                     | 673      | 4.02     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)         | 620      | 3.71     |
| フロイント従業員持株会                      | 411      | 2.46     |
| 株式会社 静岡 銀行                       | 368      | 2.20     |
| 明治安田生命保険相互会社                     | 360      | 2.15     |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。  
2. 上記のほか自己株式が、1,655千株あります。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名                      | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                              |
|---------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | ふせ じま いわお<br>伏 島 巖       | FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO<br>フロイント・ターボ(株)代表取締役会長<br>Cos.Mec S.r.l. Director                         |
| 常 務 取 締 役     | わか い まさ お<br>若 井 正 雄     | 経営企画本部長<br>フロイント・ターボ(株) 取締役<br>FREUND-VECTOR CORPORATION Director<br>Cos.Mec S.r.l. Director                         |
| 取 締 役         | ほん た とし あき<br>本 田 稔 昭    | カスタマー事業本部長<br>フロイント・ターボ(株) 取締役                                                                                       |
| 取 締 役         | なか たけ りゅう じ<br>中 竹 竜 二   | (株)チームボックス代表取締役、(株)ジンテック<br>社外取締役、(一社)日本車いすラグビー連盟<br>副理事長、(一社)スポーツコーチングJapan<br>代表理事、(株)やる気スイッチグループホール<br>ディングス社外取締役 |
| 取 締 役         | た なか ひさし<br>田 中 尚        | EPSホールディングス(株)特別顧問                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | ひら の さかえ<br>平 野 栄        | フロイント・ターボ(株)監査役                                                                                                      |
| 監 査 役         | いず もと さ よ こ<br>泉 本 小 夜 子 | (株)日立物流社外取締役、総務省 情報通信審<br>議会委員、総務省 情報公開・個人情報保護<br>審査会委員、公認会計士                                                        |
| 監 査 役         | はま だ かず なり<br>濱 田 和 成    | 矢吹法律事務所パートナー弁護士                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役中竹竜二、田中尚の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平野栄、泉本小夜子及び濱田和成の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役中竹竜二、田中尚の両氏、常勤社外監査役平野栄及び社外監査役泉本小夜子、濱田和成の3氏を独立役員として独立役員届出書を提出しております。  
 4. 常勤監査役平野栄氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見及び経営全般に優れた見識を有するものであります。  
 5. 監査役泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。  
 6. 監査役濱田和成氏は、弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当の知見を有しております。  
 7. 2021年5月28日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役真鍋朝彦、今田修の両氏、監査役佐藤光昭、菅原正則の両氏は、任期満了により退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、保険料は全額当社で負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。取締役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

② 業績連動賞与の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の評価指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる評価指標は、企業価値の最大化との相関が高い指標として、(i)事業規模を表す「売上高」、(ii)事業活動の成果を示す「営業利益額」及び(iii)企業活動の最終的な成果である「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。また、評価指標の値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて経営会議又は取締役会での審議を踏まえ見直しを行うものとしております。

また、評価指標のウェイトについては、役位・管掌組織に応じ、全社業績や部門業績に対する責任の度合いを以下のように反映しております。賞与支給率は、目標・実績に対す



る評価係数に各ウェイトを掛け合わせて求められ、0%～200%としております。

業務執行取締役の固定報酬と業績連動賞与の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、社長及び副社長については、結果責任の比重を高め「基本報酬60%、業績連動賞与40%」とし、その他の業務執行取締役は「基本報酬70%、業績連動賞与30%」としております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長伏島巖がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、決定を行うにあたり、決定方針との整合性及び適正性及び透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の答申を得た上で決定しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、かつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえた総合的な視点から取締役の報酬額を決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

代表取締役社長の決定した各取締役の報酬額に関しては、代表取締役社長及び社外取締役の2名、社外監査役（オブザーバー）の1名で構成する指名報酬委員会の答申を尊重して決定しております。従って、取締役会としては、当事業年度に係る報酬等の内容は取締役会で決定された報酬決定の方針に沿うものと判断しております。

### ④ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額は4,000万円以内と決議しております。なお、決議当時の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)     |               | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|---------------|-------------------|
|                    |                     | 基本報酬               | 業績連動賞与        |                   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 95,458<br>(9,180)   | 66,540<br>(9,180)  | 28,918<br>(-) | 7<br>(4)          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 17,340<br>(17,340)  | 17,340<br>(17,340) | -<br>(-)      | 5<br>(5)          |
| 計                  | 112,798<br>(26,520) | 83,880<br>(26,520) | 28,918<br>(-) | 12<br>(9)         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当該事業年度末時点の取締役の員数は5名です。取締役の員数が相違しているのは、第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）が含まれているためです。  
 3. 当該事業年度末時点の監査役の員数は3名です。監査役の員数が相違しているのは、第57回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）が含まれているためです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役中竹竜二氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役田中尚氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役泉本小夜子氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役濱田和成氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

| 区 分       | 氏 名                      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                               |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | なか たけ りゅう じ二<br>中 竹 竜 二  | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。主に豊富な人材育成の経験や知見から、組織や人材に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の当該委員会3回に出席する等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。    |
| 取 締 役     | た なか ひさし<br>田 中 尚        | 2021年5月28日の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席しております。主に経営者としての豊富な経験や見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の当該委員会4回すべてに出席し、委員長として高いリーダーシップをもって議事運営等を行いました。 |
| 常 勤 監 査 役 | ひら の さかえ<br>平 野 栄        | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。                                                            |
| 監 査 役     | いず もと さ よ こ<br>泉 本 小 夜 子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会のオブザーバーを務め、当事業年度開催の当該委員会4回すべてに出席し、積極的な意見を述べております。    |
| 監 査 役     | はま だ かず なり<br>濱 田 和 成    | 2021年5月28日の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回すべてに出席しております。主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。                                                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                          |          |
|---|------------------------------------------|----------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                   | 42,000千円 |
| ② | 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,128千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が10,000千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人との間で、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入に関する助言業務を依頼しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人としての監査体制、独立性、専門性などを総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (5) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議・制定しております。
- ・当社は、当社及び子会社の内部統制を充実・強化すべく、2021年1月8日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議しております。改定後の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりであります。
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社グループ各社の取締役及び従業員は、「フロイントグループ行動規範」に基づき、法令遵守に止まらず、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。
    - ・「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス活動を推進する。
    - ・コンプライアンスに関する当社グループの内部通報窓口を社内外に設置し、問題の早期発見とその解消に努める。通報者には匿名性の確保の他、不利益な取り扱いがないよう厳に徹底するものとする。
    - ・内部監査室は、当社グループの各業務の適法性及び社内規程に基づく業務執行の状況について監査を行い、取締役会に報告する。
  - (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - ・「文書管理規程」等の社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、適切に保存し管理する。
    - ・取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧することができる。
  - (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの必要なリスク管理体制及び管理手法を整備するとともに、リスクを総括に管理する。
    - ・各部門、各子会社においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。各部門、各子会社においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
    - ・内部監査室は、当社グループのリスク管理状況について監査を行い、取締役会に報告する。
  - (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・業務執行を効率的に行うために執行役員を置く。
    - ・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他業務執行に関する重要事項を検討する。
    - ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を設置する。
  - (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制
      - ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、事業

- 内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求める。
- ② 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
- ・「組織及び職務権限規程」に基づき、子会社における経営上の重要事項については当社取締役会で協議するとともに、子会社社長が経営会議に参加することによりグループ経営の充実を図る。
  - ・業務運営面においては、当社の各関係部署が連携し、経営サポートを行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を置くものとする。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は、監査役又は監査役会に帰属するものとする。
- ③ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務を補助する従業員に対する人事考課及び人事異動は、あらかじめ監査役の同意を要するものとする。
- ④ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び執行役員は、監査役に対してその職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告を行うほか、必要に応じて随時かつ滞滞なく報告を行う。
  - ・監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、当社グループの取締役及び従業員は、的確かつ速やかに対応する。
  - ・以下のような緊急事態が発生した場合、当社グループの取締役及び従業員は、可及的速やかに監査役に対し報告する。
    - (イ) 当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
    - (ロ) 当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ・内部通報窓口への通報状況については監査役に報告する。
- ⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑥ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務執行について必要な費用の前払い等を当社に請求したときは、速やかにその支払いを行う。
- (7) その他当社の監査役がその職務を補助的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・内部監査室は、各事業年度の内部監査計画の策定に際して、事前に監査役や会計監査

人と情報交換を行うとともに、内部監査結果等については、情報共有を図る。

- ・監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき改善及び文書化を行い、内部監査室がこれらの有効性の評価を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固として対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の行動規範に明記して全従業員に周知徹底する。
  - ・コーポレート本部を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、組織的に対応する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催するとともに、社内研修を行い、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。同様に社外の窓口として、当社ホームページに専用通報窓口を設けております。なお、期中において著作権侵害事案（期中解決済み）が発生したため、従業員へのコンプライアンス教育の再徹底など再発防止対策に取り組んでおります。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理規程」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。

新型コロナウイルス感染防止における対応として、感染防止ガイドラインを作成し、感染状況に応じて内容を更新し、グループ内で周知運用しております。さらに新型コロナワクチンの接種を促進するため、取引先が実施する職域接種を従業員へ案内しております。

また、自然災害の備えとして「地震対策マニュアル」を整備しております。

③ 取締役の職務執行について

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。

④ グループ内部統制について

主要子会社社長を当社の執行役員に選任するとともに経営会議メンバーにも加え、取締役会にて定期的に業務執行の報告をすることでグループ内部統制の充実強化を図っております。

- ⑤ 監査役の職務執行について  
監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度において監査役会を14回開催し、経営上重要な事項について監査を実施しました。  
なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。
- ⑥ 反社会的勢力の排除について  
行政機関との連携を図り、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について  
前事業年度に米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONで判明した収益認識に係る誤謬につきましては、再発防止策を講じて売上計上プロセスに係る内部統制の強化を図り、再発防止の徹底に向けた取り組みを進めております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                     | 負 債 の 部            |                     |
|-----------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 科 目             | 金 額                 | 科 目                | 金 額                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>【15,004,411】</b> | <b>流動負債</b>        | <b>【7,035,774】</b>  |
| 現金及び預金          | 4,145,207           | 支払手形及び買掛金          | 1,767,452           |
| 受取手形及び売掛金       | 4,902,513           | 電子記録債権             | 976,189             |
| 電子記録債権          | 326,231             | 未払金                | 263,588             |
| 商品及び製品          | 667,070             | 未払費用               | 340,643             |
| 仕掛品             | 2,390,278           | 未払法人税等             | 256,087             |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,032,755           | 前受金                | 2,805,781           |
| 前払費用            | 211,030             | 賞与引当金              | 252,662             |
| その他             | 341,948             | 役員賞与引当金            | 29,918              |
| 貸倒引当金           | △12,624             | その他の               | 343,450             |
| <b>固定資産</b>     | <b>【7,269,492】</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>【883,353】</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(4,562,962)</b>  | リース債務              | 376,253             |
| 建物及び構築物         | 2,014,906           | 役員退職慰労引当金          | 6,591               |
| 機械装置及び運搬具       | 865,761             | 資産除去債務             | 67,130              |
| 土地              | 1,141,676           | 退職給付に係る負債          | 316,216             |
| 建設仮勘定           | 177,492             | その他の               | 117,161             |
| その他             | 363,125             | <b>負債合計</b>        | <b>7,919,127</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(1,434,830)</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>   |                     |
| のれん             | 643,241             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>【14,360,432】</b> |
| ソフトウェア          | 31,945              | 資 本 金              | 1,035,600           |
| ソフトウェア仮勘定       | 224,080             | 資 本 剰 余 金          | 1,289,513           |
| 顧客関連資産          | 472,554             | 利 益 剰 余 金          | 12,808,681          |
| その他             | 63,008              | 自 己 株 式            | △773,363            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(1,271,699)</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>【△5,655】</b>     |
| 投資有価証券          | 592,710             | その他有価証券評価差額金       | 39,688              |
| 事業保険積立金         | 269,227             | 為替換算調整勘定           | △37,972             |
| 繰延税金資産          | 235,394             | 退職給付に係る調整累計額       | △7,371              |
| 退職給付に係る資産       | 429                 | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>14,354,776</b>   |
| その他             | 179,337             | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>22,273,904</b>   |
| 貸倒引当金           | △5,400              |                    |                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,273,904</b>   |                    |                     |



## 連結損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,632,243 |
| 売上原価            | 11,620,336 |
| 売上総利益           | 6,011,906  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,030,033  |
| 営業外収益           | 981,872    |
| 受取利息及び配当金       | 8,035      |
| 技術料収入           | 12,979     |
| 受取賃貸料           | 1,285      |
| 為替差益            | 16,568     |
| その他             | 25,485     |
| 営業外費用           | 64,353     |
| 支払利息            | 10,672     |
| その他             | 2,774      |
| 経常利益            | 13,446     |
| 特別利益            | 1,032,779  |
| 固定資産売却益         | 2,083      |
| 投資有価証券売却益       | 1,298      |
| 特別損失            | 3,381      |
| 固定資産売却損         | 795        |
| 固定資産除却損         | 4,558      |
| 減損損失            | 75,353     |
| 和解関連費用          | 126,984    |
| 税金等調整前当期純利益     | 207,692    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 828,469    |
| 法人税等調整額         | 376,098    |
| 当期純利益           | △91,196    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 284,902    |
|                 | 543,566    |
|                 | 543,566    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,035,600 | 1,289,513 | 12,625,221 | △773,363 | 14,176,972  |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額             |           |           | △25,216    |          | △25,216     |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高         | 1,035,600 | 1,289,513 | 12,600,004 | △773,363 | 14,151,755  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △334,890   |          | △334,890    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 543,566    |          | 543,566     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 208,676    | -        | 208,676     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,035,600 | 1,289,513 | 12,808,681 | △773,363 | 14,360,432  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                            |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係<br>る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利<br>益 累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                     | 22,149                     | △330,168           | 15,729                     | △292,289                     | 13,884,682 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額             |                            | △479               |                            | △479                         | △25,696    |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高         | 22,149                     | △330,648           | 15,729                     | △292,769                     | 13,858,986 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                            |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                    |                            |                              | △334,890   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                            |                    |                            |                              | 543,566    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 17,538                     | 292,676            | △23,101                    | 287,114                      | 287,114    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 17,538                     | 292,676            | △23,101                    | 287,114                      | 495,790    |
| 当 期 末 残 高                     | 39,688                     | △37,972            | △7,371                     | △5,655                       | 14,354,776 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| 連結子会社の数 | 3 社                                            |
| 国内連結子会社 | フロイント・ターボ株式会社                                  |
| 在外連結子会社 | FREUND-VECTOR CORPORATION<br>Cos. Mec S. r. l. |

##### (連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、Nuova Modulam S. r. l. はCos. Mec S. r. l. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 非連結子会社の数 | 1 社                             |
| 在外非連結子会社 | Parle Freund Machinery Pvt.Ltd. |

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関係会社の状況

|                |     |
|----------------|-----|
| ・持分法適用の関係会社の名称 |     |
| 持分法適用会社の数      | 1 社 |

Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd.

当連結会計年度において、Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd. が設立されたことにより、持分法の適用範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用しない関係会社の状況

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ・持分法非適用の非連結子会社の名称 |     |
| 持分法非適用会社の数        | 1 社 |

Parle Freund Machinery Pvt.Ltd.

##### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合

う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうちCos. Mec S. r. l. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

フロイント・ターボ株式会社及びFREUND-VECTOR CORPORATIONの決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(b) デリバティブ

時価法を採用しております。

(c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

商品及び原材料……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品

機械部門……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

化成品部門……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主に先入先出法による低価法

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社……………定額法

## (b) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

## (c) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

## ③ 引当金の計上基準

## (a) 貸倒引当金

当社及び連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (b) 賞与引当金

当社及び連結子会社……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

## (c) 役員賞与引当金

当社及び連結子会社……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

## (d) 役員退職慰労引当金

連結子会社……………役員退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法にて費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(b) その他工事

工事完成基準

⑥ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を見積り、10年間の均等償却を行っております。

⑨ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「短期借入金」及び「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

Cos.Mec S.r.l.に係るのれん及び識別可能な無形資産(顧客関連資産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| のれん    | 643,241千円 |
| 顧客関連資産 | 472,554千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①計上した金額の算出方法

Cos.Mec S.r.l.買収時の事業計画に基づく超過収益力をのれんとして認識しております。また、顧客関連資産は外部の企業価値専門家を関与させて、事業計画を基に既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことができる超過収益の現在価値を算定し、認識しております。

これらは、いずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

なお、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定においては、買収時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。

### ②主要な仮定

減損の兆候判定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度以降の売上成長率及び営業利益率の予測であります。これらの主要な仮定は、当該会社の過年度の実績及び市場環境、並びに事業計画において策定されている販売促進施策を勘案して見積もっております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

#### 4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況や収束時期等の見通しが不透明であります。2023年2月期末に向けて緩やかに収束すると仮定し、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による不確定要素が多く、その後の感染拡大による活動の停滞により、今後想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 6. 未適用の会計基準

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。



## (時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

## ① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 受取手形及び売掛金 | 465,148千円   |
| 商品及び製品    | 149,487千円   |
| 仕掛品       | 1,115,588千円 |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,361,556千円 |
| 計         | 3,091,780千円 |

## ② 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 前受金に対する銀行保証 | 146,058千円 |
| 計           | 146,058千円 |

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 5,206,244千円

## 8. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所                           | 用途     | 種類    | 金額        |
|------------------------------|--------|-------|-----------|
| フロイント産業株式会社<br>浜松事業所(静岡県浜松市) | 遊休資産   | 建設仮勘定 | 49,694 千円 |
|                              | 売却予定資産 | 建設仮勘定 | 25,658 千円 |
| 合計                           |        |       | 75,353 千円 |

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、当初予定していた用途での利用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### (3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により算定しております。これらの資産は売却が困難であるため、正味売却可能価額を零円として評価しております。売却予定の資産は正味売却可能価額によって算定しております。

### 和解関連費用

著作権侵害を理由とした損害賠償請求に対して、早期に解決し法的リスクの低減を図ることが会社の利益にかなうと判断し、損害賠償請求に対し一定の金額を負担することで和解しましたので、和解金及び弁護士費用等を特別損失に計上しております。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

18,400,000株

- (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| ( 決 議 )              | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2021年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 334,890千円 | 20円            | 2021年2月28日 | 2021年5月31日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| ( 決 議 )              | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------------|------------|------------|
| 2022年5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 334,890千円 | 利益剰余金 | 20円            | 2022年2月28日 | 2022年5月30日 |

## 10. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。リース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

(a) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

当社では、所定の手続きに従い管理統括部門が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(b) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-----------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 4,145,207  | 4,145,207 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,902,513  | 4,902,513 | —       |
| (3) 電子記録債権            | 326,231    | 326,231   | —       |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 154,258    | 154,733   | 475     |
| 資産計                   | 9,528,211  | 9,528,686 | 475     |
| (5) 支払手形及び買掛金         | 1,767,452  | 1,767,452 | —       |
| (6) 電子記録債務            | 976,189    | 976,189   | —       |
| (7) 未払金               | 263,588    | 263,588   | —       |
| (8) リース債務(※)          | 416,732    | 391,443   | △25,289 |
| 負債計                   | 3,423,963  | 3,398,674 | △25,289 |

(※) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格が無い場合、時価は取引相場によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 202,234千円  |
| 子会社株式および関連会社株式 | 261,616千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

## 11. 企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年11月5日に行われたCos. Mec S. r. l. との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,131,631千円は、会計処理の確定により432,210千円減少し、699,420千円となりました。のれんの減少は、無形固定資産（顧客関連資産）が568,698千円、繰延税金負債が136,487千円増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末は、のれんが430,840千円、利益剰余金が25,216千円、為替換算調整勘定が479千円減少し、無形固定資産（顧客関連資産）が533,084千円、繰延税金負債が127,940千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ36,603千円減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が25,216千円減少しております。

なお、見直し前ののれんの金額には、当連結会計年度において計上した条件付取得対価の確定に伴う追加の支払いによる修正を含めております。

のれんの償却方法及び償却期間      10年間にわたる均等償却

のれん以外の無形固定資産の全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

|                |      |
|----------------|------|
| 無形固定資産（顧客関連資産） | 15年  |
| 無形固定資産（受注残高）   | 0.5年 |
| 合計             | 13年  |

**12. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**13. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 857円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円46銭  |

**14. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**15. その他の注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部          |                     |
|-----------------|--------------------|------------------|---------------------|
| 科 目             | 金 額                | 科 目              | 金 額                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>【9,353,875】</b> | <b>流動負債</b>      | <b>【3,810,038】</b>  |
| 現金及び預金          | 2,865,286          | 支払手形             | 73,762              |
| 受取手形            | 844,143            | 買掛金              | 1,093,287           |
| 売掛金             | 2,980,903          | 電子記録債権           | 976,189             |
| 電子記録債権          | 325,956            | 未払金              | 218,591             |
| 商品及び製品          | 390,560            | 未払費用             | 93,236              |
| 仕掛品             | 1,044,672          | 未払法人税等           | 208,657             |
| 原材料及び貯蔵品        | 594,934            | 前受金              | 857,678             |
| 前渡金             | 121,269            | 賞与引当金            | 194,088             |
| 前払費用            | 100,926            | 役員賞与引当金          | 28,918              |
| その他             | 85,220             | その他              | 65,628              |
| <b>固定資産</b>     | <b>【8,013,105】</b> | <b>固定負債</b>      | <b>【244,738】</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(2,439,797)</b> | 退職給付引当金          | 173,937             |
| 建物              | 684,218            | 長期未払金            | 2,170               |
| 構築物             | 15,290             | 資産除去債務           | 67,130              |
| 機械装置            | 545,117            | その他              | 1,500               |
| 車両運搬具           | 1,800              | <b>負債合計</b>      | <b>4,054,777</b>    |
| 工具器具備品          | 64,654             | <b>純資産の部</b>     |                     |
| 土地              | 968,766            | <b>株主資本</b>      | <b>【13,272,514】</b> |
| 建設仮勘定           | 159,948            | 資本金              | 1,035,600           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(305,236)</b>   | 資本剰余金            | 1,282,890           |
| ソフトウェア          | 25,322             | 資本準備金            | 1,282,890           |
| ソフトウェア仮勘定       | 224,080            | 利益剰余金            | 11,727,388          |
| その他             | 55,833             | 利益準備金            | 162,500             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(5,268,071)</b> | その他利益剰余金         | 11,564,888          |
| 投資有価証券          | 567,041            | 研究開発積立金          | 330,000             |
| 関係会社株式          | 4,177,088          | 別途積立金            | 9,770,000           |
| 事業保険積立金         | 269,227            | 繰越利益剰余金          | 1,464,888           |
| 差入保証金           | 97,053             | <b>自己株式</b>      | <b>△773,363</b>     |
| 繰延税金資産          | 121,029            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>【39,688】</b>     |
| その他             | 42,031             | その他有価証券評価差額金     | 39,688              |
| 貸倒引当金           | △5,400             | <b>純資産合計</b>     | <b>13,312,203</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,366,980</b>  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,366,980</b>   |



## 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,661,061 |
| 売上原価         | 8,321,117  |
| 売上総利益        | 4,339,943  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,141,458  |
| 営業利益         | 1,198,485  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 61,969     |
| 受取技術料収入      | 29,635     |
| 受取賃貸料        | 1,285      |
| 為替差益         | 16,306     |
| 雑収入          | 11,260     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 22         |
| 雑損失          | 2,170      |
| 経常利益         | 1,316,749  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 199        |
| 投資有価証券売却益    | 1,298      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産売却損      | 795        |
| 固定資産除却損      | 2,210      |
| 和解関連費用       | 126,984    |
| 減損損失         | 75,353     |
| 税引前当期純利益     | 1,112,904  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 330,077    |
| 法人税等調整額      | 3,297      |
| 当期純利益        | 779,529    |

## 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |                 |            |             |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                 |            |             | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |             |          |            |
|                             |           |           |           | 研究開発<br>積立金     | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,035,600 | 1,282,890 | 162,500   | 330,000         | 9,770,000  | 1,020,248   | △773,363 | 12,827,875 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |                 |            |             |          |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |           |                 |            | △334,890    |          | △334,890   |
| 当期純利益                       |           |           |           |                 |            | 779,529     |          | 779,529    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |           |                 |            |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —         | —               | —          | 444,639     | —        | 444,639    |
| 当 期 末 残 高                   | 1,035,600 | 1,282,890 | 162,500   | 330,000         | 9,770,000  | 1,464,888   | △773,363 | 13,272,514 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 22,149           | 22,149         | 12,850,025 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △334,890   |
| 当期純利益                       |                  |                | 779,529    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 17,538           | 17,538         | 17,538     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 17,538           | 17,538         | 462,178    |
| 当 期 末 残 高                   | 39,688           | 39,688         | 13,312,203 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ② 製品及び仕掛品
  - 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
  - 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (8) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (9) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

Cos. Mec S. r. l. に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 4,177,088千円のうち1,270,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社は、Cos. Mec S. r. l. を事業計画に基づくのれん及び識別可能な無形固定資産(顧客関連資産)等を加味した価額で取得しております。

同社株式は時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは減損処理を行うこととしております。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、同社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

②主要な仮定

減損の兆候判定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、翌事業年度以降の売上成長率及び営業利益率の予測であります。これらの主要な仮定は、当該会社の過年度の実績及び市場環境、並びに事業計画において策定されている販売促進施策を勘案して見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌事業年度の計算書類において評価損が計上される可能性があります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況や収束時期等の見通しが不透明であります。2023年2月期末に向けて緩やかに収束すると仮定し、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による不確定要素が多く、その後の感染拡大による活動の停滞により、今後想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | ..... | 2,843,833千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | ..... | 110,053千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | ..... | 35,385千円    |

#### 6. 損益計算書に関する注記

|            |       |           |
|------------|-------|-----------|
| 関係会社との取引高  |       |           |
| 売上高        | ..... | 109,218千円 |
| 仕入高等       | ..... | 538,662千円 |
| 営業取引以外の取引高 | ..... | 16,728千円  |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

|        |      |            |
|--------|------|------------|
| 自己株式の数 | 普通株式 | 1,655,480株 |
|--------|------|------------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 賞与引当金              | 59,429千円         |
| 退職給付引当金            | 53,259千円         |
| ゴルフ会員権評価損          | 17,750千円         |
| 減損損失               | 43,886千円         |
| たな卸資産評価損           | 51,915千円         |
| 未払事業税              | 14,465千円         |
| 未払費用               | 13,989千円         |
| その他                | 28,110千円         |
| 繰延税金資産小計           | <u>282,806千円</u> |
| 評価性引当額             | <u>△96,354千円</u> |
| 繰延税金資産合計           | 186,452千円        |
| 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |                  |
| その他有価証券評価差額金       | 17,516千円         |
| 子会社株式認定損           | 30,627千円         |
| その他                | 17,279千円         |
| 繰延税金負債合計           | <u>65,422千円</u>  |
| 繰延税金資産の純額          | <u>121,029千円</u> |

## 9. 関連当事者に関する注記

| 種類                         | 会社等の名称又は名前           | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係           | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------|----------------------|------------|------------------|---------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員及びその近親者                  | 伏島 靖豊<br>(注1)        | —          | —                | 当社創業者<br>名誉会長 | (被所有)<br>直接<br>7.4% | 顧問契約                | 顧問料の<br>支払(注<br>2) | 30,000       | 未払金   | 6,000        |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)<br>伏島揺光社<br>(注3) | 東京都<br>新宿区 | 45,000           | 不動産賃<br>貸業    | (被所有)<br>直接<br>9.8% | 不動産賃<br>貸借契約<br>の締結 | 事務所の<br>賃借(注<br>2) | 122,181      | 前払費用  | 10,818       |
|                            |                      |            |                  |               |                     |                     | —                  | —            | 差入保証金 | 67,172       |

- (注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役社長伏島巖の父であります。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 (1) 顧問料は、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。  
 (2) 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。  
 3. 当社代表取締役社長伏島巖、その近親者が議決権の100.0%を所有しております。  
 4. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 795円02銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 46円55銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 聡  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |     |   |
|--------------------|-------|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福井  | 聡 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宇田川 | 聡 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月22日

フロイント産業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 平 野 栄 (印)

社外監査役 泉 本 小夜子 (印)

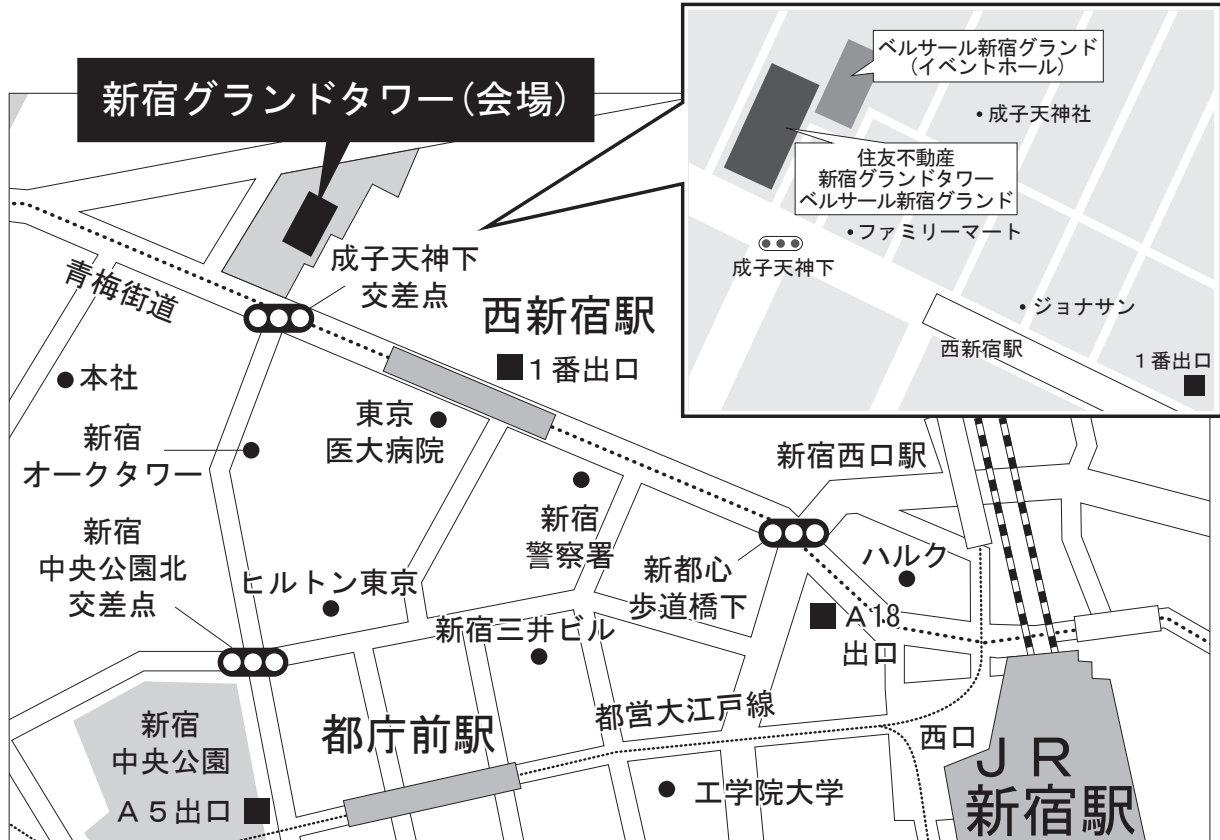
社外監査役 濱 田 和 成 (印)

以 上



株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンференスセンター  
電話:03-3362-4792



最寄駅 ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩4分

■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩8分

■JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線  
→ 新宿駅 西口 徒歩14分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。